

三浦市民生活向上会議会報
〒238-0102
神奈川県三浦市南下浦町菊名1258-3
三浦市総合福祉センター
電話 046-888-7347
発行：社会福祉法人三浦市社会福祉協議会
発行責任者：出口道夫



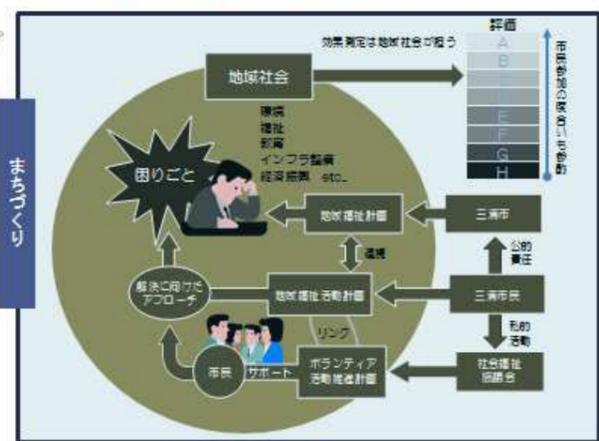
委員長に就任した大野活動評価促進部会長（左）から、副委員長の福祉のまちづくり検討部会の笹谷部会長、同じく副委員長のボランティア活動推進部会の石崎部会長。

三浦市民生活向上会議全体会の開催

今年度第一回目となる三浦市民生活向上会議が開催されました。任期満了後初の委員会でしたが、委員長・副委員長に関しては再任の運びとなりました。向こう二年間のかじ取りをお任せする皆様です。（編集部）

任期満了後初となる三浦市民生活向上会議が開催されました（新委員長名簿を四面に掲載）。冒頭、川崎喜正三浦市社会福祉協議会々長が、各委員に委嘱状を交付。挨拶の中で、同会議の更なる充実を求めました。そして、本題に入る前に事務局の杉崎が、三浦市民生活向上会議の役割と地域福祉計画及び地域福祉活動計画との関連性について次のように説明しました。「地域社会には様々な『困りごと』がある。その困りごとを解決するために、三浦市では地域福祉計画を、三浦市社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定している。地域福祉活動計画は、そうした『困りごと』を解決するための手法を示す住民の側の行動計画だ。一方、地域福祉活動計画の下位計画にあたるボランティア活動推進計画は、『困りごと』の解決に向けて行動を起こそうという市民

三浦市民生活向上会議の役割



をサポートするための計画で、地域福祉活動計画の核となる重要なプランである。果たして、これら計画に基づいて行動し、あるいは、事業を施策化・推進した際には、それが地域社会にどのような影響を及ぼしたのかを探り、評価することが求められる。その場合、その役割を担うのは市民の側であることが理想とされる。何故ならば地域福祉活動計画は、前述のとおり市民の行動計画だからである。計画の評価に際しては、市民参加の度合いも参酌してその成熟度を測る必要がある。そして、その役割を担うのが、まさに「三浦市民生活向上会議」であり、これら一連のプロセスを我々は「まちづくり」と呼んでいる。次に、三浦市民生活向上会議の構成について説明する。三浦市民生活向上会議は①活動

三浦市民生活向上会議委員名簿

任期 平成24年10月26日から平成26年10月25日まで

Table with 3 columns: 氏名 (Name), 所属 (Affiliation), 選出区分 (Election Category). Rows include 大野 和男 (元日本社会事業大学大学院), 町山 理江 (育児サークルにっこにこ), 世古 久枝 (スポーツクラブさざなみ), etc.

Table with 3 columns: 氏名 (Name), 所属 (Affiliation), 選出区分 (Election Category). Rows include 水野 節子 (三浦市ボランティア連絡協議会), 石崎 洋美 (きくな作業所), 松岡 由紀 (三浦市教育委員会), etc.

Table with 3 columns: 氏名 (Name), 所属 (Affiliation), 選出区分 (Election Category). Rows include 上野 義典 (三浦警察署), 工藤 美保 (上宮田小羊保育園), 飯島 定夫 (三浦市身体障害者協会), etc.

活動計画の改定作業が担うことになるわけだが、これについては、二か月に一回のペースで会議を開催し、策定作業を進めていくということになった。一方で、行政の地域福祉計画に関しては、事業名の羅列で、それが市民にとっていかに有効であったかを検証できないような構造になっていない。その点も踏まえながら評価作業を進めていきたいと考えている。我々もそれだけの力を養っていかねければならない。

【取り扱い注意】委員名簿の内容は、配布先以外に提供しないでください。また、無断での使用、利用目的以外の使用を禁じます。地域福祉活動計画の策定に関しては、確かに前進させた部門もあるが、市民オンブズマン制度の創設のように手つかずの領域もある。これについて、その手法がわからないというところもあるが、一方で社協が、限られた社会資源の中で、自らが事業体としてサービスを提供せざるを得ない実態もあることから、サービス供給体制の構築に傾注した計画づくりになってしまおうという側面も理解している。こうした状況も勘案しながら次期計画の策定と三浦市地域福祉計画の評価作業に臨みたい。（大野新部会長報告要旨）

編集後記

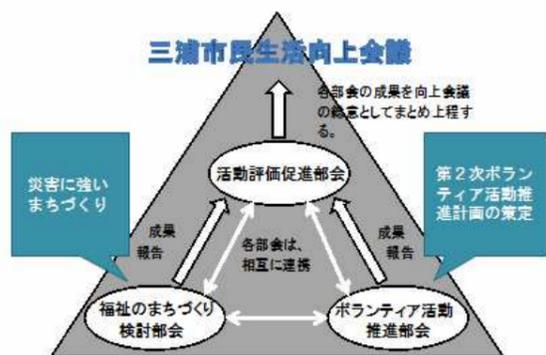
和男氏、副委員長に笹谷月慧氏、同じく副委員長に石崎洋美氏がそれぞれ再任した。以下は、委員長による三部会の総括である。まず、ボランティア活動促進部会の役割は極めて重要であると感じた。今後益々高齢化が進む中で、ボランティア活動の活性化は、福祉コミュニティづくりに欠かせない。ボランティア活動を豊かにすることとは、三浦市を豊かにするということが同義だ。福祉のまちづくり検討部会にしてもボランティアの関与は不可欠だ。「誰もが安心して暮らせるまち」という観点から「防災の問題」に取り組んでほしい。活動評価促進部会としても、各部会の活動を踏まえて次期地域福祉活動計画づくりに反映させていきたい。

今後の予定
ボラ部会十二月四日十四時
活動評価部会二月二十二日
まちづくり部会二月七日

▼杉崎に貸しをつくりました。これから楽しみです（佐藤）▼貸しはすぐにお返し致しました。律儀な部下（杉崎）▼文章にすると残るけど言葉は消えるからね。氏名は出しちゃいけない（出口）▼忙しさと鼻歌が出ます。これって赤信号です（高井）

評価促進部会②ボランティア活動推進部会③福祉のまちづくり検討部会の三部会からなる。今年度ボランティア活動推進部会は「第二次ボランティア活動推進計画」を。福祉のまちづくり検討部会は「災害に強いまちづくり」をテーマに活動が続いている。三部会には有機的に連携することになっているが、これらの成果は計画書や報告書といった形でまとめられ、活動評価促進部会に報告される。活動評価促進部会は、いわば三浦市民生活向上会議の事務局的な役割を担っており、他部会活動の評価をおこなったうえでそれを同会議に上程し、さらには、他部会での活動を地域福祉活動計画に反映させることを目的とする。

三浦市民生活向上会議の構成

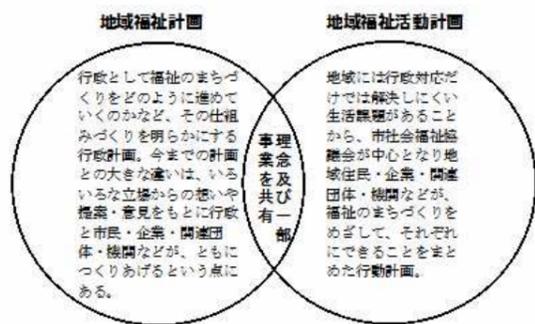


福祉的課題の解決のための活動であること②活動の公益性・社会性が高いこと③実施主体が自発的に行う活動であること④活動内容が創造的であること⑤とした。なお⑥会員・構成員間の自助・互助のための活動は除く⑦NPO 法人が定款で定める主幹事業は除くとした。主な変更点としては、①三浦市の地域福祉のために主体的に活動する人々の中でも、自発性と創造性を持つて活動をする個人・団体を支援するための助成であること②使途については「団体の運営資金」ではなく「申請する活動にかかる経費の不足部分」について助成することとし、③これまでは年度当初に受付期間を設けていたが、年間を通じて申請可能にした。ただし、活動予定日の六〇日前までに申請することを義務付けた。これは、「ボランティアセンター運営委員会」に申請が適切であるかどうか意見を求め、審査するために設けた日数である。こういった変更点があります。

福祉のまちづくり検討部会

福祉のまちづくり部会は、一回の開催に留まった。事務局から三浦市社会福祉協議会の行動計画としての①三浦市社会福祉

地域福祉計画との関係性(1)



地域福祉計画は、行政として福祉のまちづくりをどのように進めていくのかなど、その仕組みづくりを明らかにする行政計画であり、地域福祉活動計画は、地域の生活問題に自ら取り組みうる住民の行動計画である。目的をうにすることから、当然のことながらその理念や内容は一部リンクする。地域福祉計画については、三浦市地域福祉計画評価・進捗管理委員会が、三浦市地域福祉活動計画については「三浦市民生活向上会議」がその進捗を管理することとなっており、双方が重なる部分についても、三浦市民生活向上会議はその役割を全うしなければならぬ。従って、三浦市民生活向上会議の委員各位には、極めて公共性の高い役割を担っていただいていることに

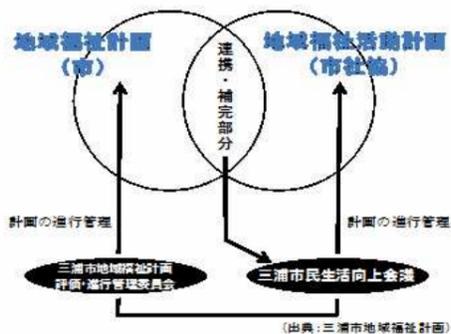
活動評価促進部会

協議会防災マニュアルと②三浦市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルは示されたが、具体的にどのような活動をするべきかについては、テーマを設定するには至っていない。(笹谷部会長報告要旨)

三浦市社会福祉協議会では、地域福祉活動計画に基づいて幾つかの事業を実施している。肢体不自由児の入浴サービスなどは、その最たる例である。また、行政施策上の問題点を改善案も含めて提言するなど、いわゆる事業型社協としての姿勢や実績は、大いに評価できるものと考えた。

一方で、これは、ボランティア活動推進部会での議論ということになるが、資金面を理由に助成金の配分を見直そうとしていることには、違和感を禁じ得ない。そこに今の三浦市社会福祉協議会のスタンスが透けて見えるからである。事業型社協としての三浦市社会福祉協議会の評価とは裏腹に、市民活動などボランティア的な活動の振興・協働という点では、いささか消極的な評価に留まってしまう。「市民活動が活発な町はきつと豊かな社会である」という仮説には大いに賛同する。しかし、資金面を理由にこれまで歴史的な役割を果たしてきた団体や個人の活動を否定することにもな

地域福祉計画との関係性(2)



なる。」

ボランティア活動推進部会

ボランティア活動推進部会では、二月の全体会以降、六回会議をおこなった。その中で話し合ったテーマは主に三つ。一つ目は、第二次ボランティア活動推進計画の策定についてである。第一次活動推進計画の後継計画として、市民活動団体・活動者を適切にサポートするための計画を立案しようとして活動してきた。ボランティア活動の振興が、豊かな社会の形成に寄与するのだからである。まず我々は、ボランティアの振興のために社協が果たすべき役割を考えたい。そして①情報②ヒト③モノ・場所④カネ⑤ボラ

りかねない助成のあり様に、手放しで賛意することはできない。もう少し住民の側に寄り添う姿勢が必要なのではないだろうか。これは三浦市社会福祉協議会に対する注文でもある。もとよりお金を配分することだけが「支援」ではない。お金をかけなくてもできる支援はきつとある。その点を模索することが強く求められるのではないだろうか。ボランティア活動推進部会では、この点をもう一度ご議論いただきたい。(大野部会長報告要旨)

この後、出口事務局長が、パワーポイントを使って①肢体不自由児入浴サービスに関する施策の提言について②高齢者ふれあいセンターの活用計画について③三浦市成年後見制度利用支援事業の要綱改正(要望)について、それぞれ補足説明をおこなった。そして、いよいよ部会毎に分かれて部会長・副部会長の専任と下半期に向けた各部会の活動についてご協議いただいた。以下はその概要である。

各部会報告

ボランティア活動推進部会

ボランティア活動推進部会では、引き続きわたたくし石崎が部会長を務めることになった。副部会長には石川さんを受任して、大野活動評価促進部会長の報告を受けて、本部会では、主に助成事業の

ンティアセンターの機能強化の5項目を計画の柱として想定した。この想定が、市民のニーズに即しているか否かを確かめるため今年七月末に、三浦市協働推進課と共に、無作為抽出した市民千五百人にアンケートを実施した。アンケート用紙は未経験者用と経験者用を二種用意し、回答者による選択をさせた。結果、有効回答者数三四八人で、回答率は二三・四割。現在報告書を作成中である。このアンケート結果から、想定した五つの役割が、民意に沿ったものかを検証していきたい。

二つ目。市民活動助成金配分事業についてである。三浦市社会福祉協議会では、これまでボランティア団体・当事者団体・地域サロン団体等に助成をおこなってきた。しかしながら、予算削減のなかで、今まで通りの金額を各団体に配分することが難しくなってきたことも事実である。そこで、来年度以降は、社会性の高い活動や先駆的な活動に優先的に配分しようとして助成要綱の改正に取り組んできた。まず助成の目的であるが「三浦市及び三浦市民が抱える福祉的課題の解決のため、自発的かつ創造的な活動に挑戦する個人・団体等に対して助成を行うことにより、地域住民による主体的な地域福祉の推進を支持することを目的とする」とした。また対象となる活動を①三浦市及び三浦市民が抱える

あり様について協議した。結論は出ていない。ただ、これは資金云々の問題ではないと考えている。「見直すべき時期」に来ていたのだ。財政難はそのきっかけに過ぎない。こうした時代、やはりしっかりと活動している団体にこそ助成金を配分したい。大切なのは、むしろそれを審査する体制にあるのではないか。上半期以降、第二次ボランティア活動推進計画を策定する中で、この点についてもしっかりと協議していきたい。(石崎新部会長報告要旨)

福祉のまちづくり検討部会

活動テーマを「災害時の社会資源を探そう！見直そう！」ということに決めた。具体的には、災害が起きた時に、誰が何をどうできるのか？災害時に何が必要なのか？どこにどんなものがあるのか？それをどう利用できるのか？を一つひとつ検証・集約し『目に見える形』にしていこうということになった。

活動評価促進部会

「AEDがあることは知っているが、置いてある場所がわからない。あるいは、使い方がわからない」だとか「災害時に蓄電池で使える自販機があることを知らなかった。」といった方も多いようだ。こうしたことを地域に分け入って点検し、当該住民に周知していきたい。(笹谷新部会長報告要旨)